

令和7年度第1回蓮田市総合教育会議議事録	
開催日時	令和8年2月12日（木） 午前11時00分から正午まで
開催場所	蓮田市役所3階 301会議室
出席者の職・氏名	蓮田市長 山口 京子 蓮田市教育委員会教育長 西山 通夫 蓮田市教育委員会教育長職務代理 飯野 和之 蓮田市教育委員 黒須 孝夫 蓮田市教育委員 塚本 聖子 蓮田市教育委員 渡邊 陽子
事務局職員の職・氏名	総合政策部長 金子 克明 政策調整課長 細沼 誠 政策調整課副主幹 木村 幸歩 政策調整課主事 大熊 一輝 学校教育部長 安田 修一 生涯学習部長 清野 哲 生涯学習部次長兼社会教育課長兼文化財展示館長 兼中央公民館長兼図書館長兼環境学習館長 馬場 邦明 生涯学習部次長兼子ども支援課長 小林 弘幸 教育総務課長 中島 弘貴 学校教育課長 中尾 信太郎 保育課長 荒井 英子 文化スポーツ課長 兼総合市民体育館長兼総合文化会館長 井元 望 教育総務課副主幹 横山 りつ子 教育総務課主任 北村 さおり
会議次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 協議事項 （1）小・中学校教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について （2）保育園・学童保育所の待機児童について 5 その他 6 閉会
配布資料	蓮田市総合教育会議次第 資料（1）小・中学校教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について 資料（2）保育園・学童保育所の待機児童について 蓮田市総合教育会議運営要綱 蓮田市総合教育会議傍聴要領

会議の公開・非公開	公開
傍聴者	なし

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容
政策調整課長	1 開 会 (開会宣言)
山口市長	2 市長あいさつ
西山教育長	3 教育長あいさつ
学校教育課長	4 協議事項 資料(1)「小・中学校教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」説明
山口市長	給食費の公会計化について、教育委員会ではどのように考えていますか。
教育総務課長	蓮田市は各学校で給食費、その他費用を集金しており、各学校で支払い事務を行っています。 国の示す公会計化の考え方は、市で集金したものを歳入とし、歳出として市から各事業者に支払いすることとしております。蓮田市におきましても、私費会計にはなりますが、給食費については、各学校で集金から支払いまでの会計処理を行っていますので、国の方針に見合った事務を行っている認識です。
山口市長	このことについて、課題や問題点等は挙がっていますか。
教育総務課長	集金についてですが、各学校で口座振替もしくは保護者が集金をしています。小学校については、給食費無償化に伴い、来年度から集金が不要となる予定のため、国からの情報を踏まえて、今後の方針等を検討しているところです。
山口市長	給食費無償化について、当初、文部科学省は公会計化を必須要件としましたが、蓮田市を含めた多くの自治体で準備が整っておらず、見送られることとなりました。今後、中学校の給食費においても無償化となる可能性があると思っております。つい先日、保護者が集金を行うことに関するご意見が届いておりますので、そのようなことも含めて、公会計になることによるメリットとデメリットを精査いただきたいと思います。

学校教育部長	小学校の給食費につきましては、今後、国からの交付金があり、県を通じて市の歳入になります。現在は、その歳入のお金を最終的に各学校へ必要な経費としてお渡しする中で学校が支払い事務をしていく流れを想定しているところです。 また、現在も保護者が集金している学校は、13校中2校ございます。その2校につきましては、口座引き落としのかたちとなるように、学校の状況に応じて、検討いただけるよう情報提供してまいりたいと考えております。 次に、給食費の公会計化につきましては、先ほど山口市長からお話のあったとおり、国から公会計化を進めていくというお話もありましたが、正式な文書としては、現時点でそれを求めるものではないということで連絡が来ているところです。 最後に、行政で支払いまですべて行うかたちを「公会計制度」とする言葉の使い方をしておりますが、この「公会計化」という言葉の定義が今一つ曖昧なところもございます。現時点では給食費無償化にて、国から県を通じて入ってきた交付金を市の予算の中で各学校に支出するかたちをとる想定ですので、公会計になっているという見方もできるのではと考えております。
西山教育長	我々としては、交付金の歳入歳出が市の会計であれば、公会計にあたると捉えております。 保護者が集金することがなくなるということと、各学校で希望献立により材料費等が異なることから、市で一括して支払いをすることが難しいのです。そのため、学校ごとに支出の伝票を起票をせざるを得ない状況です。このような流れも公会計だと思っています。
山口市長	今のところ、交付金が小学生1人あたり5,200円入って来ます。現状は給食費が4,800円程度のため足りていますが、今後さらに物価が高騰すると、給食費を徴収しなければならなくなると思います。 教育委員会と行政で、これ以上物価高騰となり補助金が不足した際のことを、想定し突き詰めていかなければならないと思います。
学校教育部長	国からは、給食費が5,200円を上回る場合には、その差額を保護者負担ということで徴収することも可能であると連絡は来ているところです。 幸い現時点では、小学校の給食費が5,200円を超えずに無償化の対応を開始できそうですが、今後の物価高騰によって、さらにお金が必要な状況になった場合には、保護者から徴収したお金を歳入とする方法等も含めて、検討していかなければならないと考えております。
山口市長	同じ考え方で進めていただければと思います。
西山教育長	いずれにしても、国からの通知から判断するに、事業にかかる費用の大半

山口市長	を市の歳入歳出で賄っているのであれば公会計だといえると考えます。 「公会計」の定義はまだ曖昧だということがわかりました。 次に、「保護者からの過剰な苦情」というのはどのようなものがあるのでしょうか。最終的には市の顧問弁護士に相談することになりますが、最初の対応は担任の先生と校長先生が行うかと思います。この最初の対応がどのような判断で困難とされるのか、何か考えがありましたら教えてください。
学校教育課長	今年度、多くのご意見をいただいた場面がありました。学校としては保護者同士で話し合いをして解決するというのが一番ですが、なかなか解決に至らずに、教育委員会に相談いただいたという案件がございました。その際には、教育委員会も話し合いに参加させていただき、良い方向に進んだという例が多かったと思っておりますので、何か学校の中でトラブルが生じた際には、指導主事等も話し合いに参加させていただくというかたちで少しでも学校の力になればと考えているところです。 また、それでも解決が難しい案件につきましては、顧問弁護士やスクールロイヤーに相談した事例も多少ありましたので、今後も専門の方のお力を借りて進めていきたいと思っております。
山口市長	学校で起こることは学校の先生も交えて、できるだけ当事者同士で解決できると良いですが、昨今は保護者がそのような対応を抜かして県に相談するような事例が見受けられます。まずは当事者同士と担任の先生もしくは部活の顧問の先生と話し合うことが大切だということが、保護者に伝わると良いなと思っています。
学校教育課長	相談窓口が多様化しており、県や国の相談窓口が公表されておりますので、そういったところに相談する事例が多いと思います。ただ、そのような場合にも教育委員会に情報が入ってきますので、教育委員会から学校に情報提供して解決に向けて進めていければと考えております。
飯野教育長職務代理	私は行政相談員でもあります。教育関係で悩みを抱えて行政相談や人権相談をされる方がいます。そのような方の中には、周りが見えなくなってしまう、対応できないものはできないと納得いただくまでに時間がかかる方もおり、その場合には、こちらでもできるだけ寄り添うようにしています。学校の先生方も対応に苦慮されているのではと思います。
渡邊教育委員	大規模校と小規模校とで、先生方の業務量や休みやすさに差はあるのでしょうか。
学校教育課長	大規模校は子どもたちも多いので、扱う案件も多くなると思います。テス

渡邊教育委員	トの答案を添削するにしても、子どもが少ない学校よりも多い学校の方が、丸付けする量も多くなるので、業務量は多くなることも考えられるかと思います。 しかしながら、その分、大規模校は先生方も多いので、分担して取り組むという体制づくりを指導主事と学校とで進めていく必要があるのではないかと思います。
学校教育課長	休みやすさには違いがありますか。 小さい規模の学校では、一人ひとりの先生がもつ校務分掌は多くなってしまいますし、その先生が休むと、代わりの先生を手配するのが難しいということはあるかと思います。 しかしながら、体調が悪くなるということは、どの先生も同様に起こり得ることだと思いますので、校長を中心として校内でフォローする体制を、学校の規模に拘わらず構築することが大切だと思っております。
塚本教育委員	定例会でもこの話題が出ましたが、働き方を変えていくことについて、先生方の意識も高まっているのかが私たちには分からないところです。子どもたちのために行いたいことが、政策のためにできなくなってしまうのは元も子もないと思いますので、事業の取捨選択をしっかりと検討した上で、方向性を決めていただきたいと思います。ただ単に先生方の業務時間を減らすという短絡的な考えではなく、子どもたちの学力や事業改善する意識が維持されるようなかたちで、丁寧に働き方改革について進めていただければありがたいと思います。
飯野教育長職務代理	少子化が進む中でスタッフが足りない状況を、どうすれば理解してもらえるか考えているのですが、例えば小学一年生のクラスにサポーターを付けることで、先生が勤務しやすくなったという事例があります。教員以外の力といますか、あるいは子どもたちにも興味関心を持っていただく機会が増えることによって、学校の運営がスムーズになっていくかと思います。 先生の業務量はとてつもなく膨大であることをつくづくと感じました。今後、様々なかたちで学校に貢献したいという地域の方が増えることで、先生方も働きやすくなるのではないかと思います。 学校に限らず、今日、働き方改革はどの職場でも課題としてあり、例えば産休、育休、介護に有休休暇の消化率等、これらのことを考えると、誰がどのような業務を行っているかが共有されていないと、ただ人数を増やすだけになってしまうかと思います。例えば小規模校では、教務主任や教頭先生が授業を行っているという場面が頻繁にみられます。これは急病等、様々な事情があつて、そのような対応をされていることかと思います。一人が一つの仕事をすることではなく、少なからず仲間の仕事内容を把握し、進行状

塚本教育委員	況も大まかに分かっているような状態に常時なっていた方が、危機管理にもなるので良いのではと思います。 他市町村では、各学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置していることがあります。蓮田市は他市町村に比べると不登校の児童がそこまで多くはないので、各学校に配置する必要はないかとは思いますが、不登校になってからの対象を手厚く支援することも大切ですが、不登校を未然に防ぐために就学前の家庭や子ども自身に、何かしらのアプローチや家庭環境を手助けしてあげられるような取り組みがあればと考えております。
山口市長	子ども支援課で、気にかけて方が良い家庭をある程度は把握しているのではないかと思います。そのことについて、教育委員会で連携していたりするのででしょうか。
子ども支援課長	事前に注視している家庭につきましては、庁内の関係各課や警察などの外部機関を交えて、定期的に要保護児童対策地域協議会という会議を開くことで情報連携をとっています。 特段の変化があれば、職員等が訪問するなどし、その子が不登校となる芽を大きくさせないという観点で取り組んでいるのが実情です。
黒須教育委員	不登校の生徒は、低学年にもいます。幼稚園、保育園と小学校との連携を、今まで以上に注視して考えていかなければならないと思います。また、仮に学校へ通えなくなったお子さんが出てきたときに、その子たちを引き受けてくれるような施設や組織を用意することも想定することが必要な時期なのかもしれません。 私たちが現職のときのイメージですと、不登校対策としては中学生を想定しておりましたが、現実問題として不登校の小学生も結構います。例えば黒浜北小学校で支援のスタッフがおりますけれども、そのような方々の中にも低学年の児童を対象に対応できる方を配置することを想定しても良いと考えます。 それから、先ほど地域の方や保護者の方のサポートについて話題がありましたが、地域の方々とコーディネートできるような方がいると、学校側も地域との連携がとりやすくなると思います。現状ではコーディネーターとなる方がいないので、地域や保護者の方からサポートを受け付けることになると、窓口として対応する教頭職や教務主任の方の業務量が増えてしまうことになると思います。今後、学校運営協議会等を設置して、活動する中でそのような方々を育てていただけると、学校としては非常に助かるのかなと思います。

渡邊教育委員	私には子どもが二人おり、以前、保護者向けに依頼があったのでミシンサポーターを行っておりました。上の子のときには大勢ミシンサポーターがいたのですが、三年後の下の子のときには、ほとんど保護者の方が参加しておらず、たった三年でも、平日に学校の手伝いに関われないような、働いている保護者が増えたことに驚いた経験があります。このように、今まで保護者に頼っていたことも、協力が難しい方が増えてきているので、黒須委員の提案のように学校応援団や学校運営協議会等にて、学校の手伝いができるボランティアの方を登録制等で募集し、地域の方の協力で、先生方の負担が減るようにできないかと思っております。
飯野教育長職務代理	人材を発掘することが難しい時代になってきているので、地域の皆で関心を持つようにしないといけないと思います。
山口市長	飯野委員の発言のとおり、少子化なのに何故ここまで負担がかかるのかと思います。保護者が第一義的な責任を負うということを、市と教育委員会は子どもが生まれる以前から関わっておりますので、市の姿勢として一生懸命伝えていかなければならないとつくづく思います。子どもは社会で育てるものだという考えの方もいらっしゃると思いますが、第一義は保護者であるということ伝えていかなければならないと思いつつ、どこまで市の姿勢を受け止めていただけかという不安はあります。批判はあるかと思いますが、市の姿勢を伝え続けてまいりたいと考えます。
渡邊教育委員	私は家庭教育学級やボランティア等で、学校に関わり合いたい方がまだいるのではないかと思います。そのような方を上手く発掘できたら良いかと思います。
飯野教育長職務代理	そのような方は仕事をたくさん受け持っています。ただ、その方へお願いすれば、おそらく協力いただけると思います。もっと新しい方にも協力していただけたら良いと思います。
山口市長	愛育会も心ある方が働いていても役員になっていただいておりますが、本当に役員数が少なくなりました。 それと業務量の話に戻りますが、先生方の個々の能力もあるかとは思いますが、家に持ち帰って仕事をするので仕事量は結局変わらないといった話を聞いたことがあります。こちらについてはどのように考えていますか。
学校教育課長	先ほども申し上げたところですが、教員同士で分担することや各先生の業務量を減らすという工夫、放課後に行わなければならない仕事について教員を加配する等によって、授業時数を減らし、授業のない時間帯を増やすとい

	う工夫ができております。授業のない時間に放課後やるべき仕事を進めることで、持ち帰り仕事も含めて減らしていく工夫というのは、徐々に進んでいるところかと存じます。
山口市長	何と言っても県の加配が増えることです。行政も同じ状況で、人手は足りないけれども育休は取得するよう周知しているので、男性の育休率は 100% です。ただ、そのような理由で人が減った分、会計年度任用職員を増やせば良いかという、それはお金がかかることなので、悩ましいところです。
保育課長	資料（２）「保育園・学童保育所の待機児童について」説明
塚本教育委員	フルーツバスケットの保育定員が 4 人減となり、花星こども園の保育定員が 9 人減となったことについて、何か理由があるのでしょうか。
保育課長	フルーツバスケットにつきましては、待機児童がいるので、現在の定員で維持していただけるよう、お願いしていたところではございますが、定員を減らしたいと強い希望があり、減員としました。 花星こども園につきましては、人数の受け入れに対する面積基準に応じて、教育部門の定員を増やしたため保育定員が減ったものです。
飯野教育長職務代理	今の幼稚園の中に、これから認定こども園を目指すというところはありませんか。
保育課長	新宿幼稚園が令和 8 年 4 月に認定こども園の新宿こども園に変わります。現状はそこだけになります。
山口市長	夏季休業中の中央学童保育所分室について、児童は市内各地域から来ると思いますが、その場合の送迎は保護者がするという認識でよいですか。
保育課長	各家庭に送迎をお願いする予定です。
山口市長	開所時間は何時から何時までですか。
保育課長	他の学童保育所と同様に、午前 7 時 30 分から午後 7 時までを考えております。
塚本教育委員	この分室はお弁当の注文をすることが出来るのでしょうか。
保育課長	具体的な打ちはこれからとなりますが、他の学童保育所ではお弁当の注文が来ているので、同様に注文出来るよう指定管理者にお願いしてい

	こうと考えております。
渡邊教育委員	各学校に分室を用意するのですか。
保育課長	分室については、まずは中間地点の学校の空き教室等をお借りし、その一か所で開設することを考えております。
渡邊教育委員	どこでの開設を考えていますか。
保育課長	今のところは、令和８年度に蓮田中央小の余裕教室を夏休み期間だけお借りすることを考えております。
渡邊教育委員	保育園における待機児童が８名とありますが、これは２歳児でしょうか。
保育課長	令和７年度の保育園における待機児童は、２歳児のみ８名ということでした。
渡邊教育委員	学童保育所に年齢制限を設ける予定はありますか。
保育課長	特に制限を設けることは考えておらず、募集の段階では、１年生から６年生までと案内しております。
	５ その他 議事録の作成について ６ 閉 会 (閉会宣言)